

子どもと青年の「言論の自由」の概念

長谷川 真里

(お茶の水女子大学人間文化研究科)

【目的】

人権がどこまで認められるのか、という問題は、活発に議論されてきたテーマであるが(中川,1998), 心理学的調査は少ない。本研究では、子どもと青年が「言論の自由」を抽象的にどのように理解しているのか、自由の制限に関してどのような判断をするのか、および両者に関連はあるのか、ということについて検討する。

【方法】

被験者: 小4(67名), 小6(70名), 中2(70名), 大学生(75名)。**手続き:** 質問紙による一斉法。**調査項目:** ① 抽象的質問: 言論の自由をどのように認識しているのかを問う質問群。② スピーチ大会場面での制限判断: 判断材料は「聴衆の属性(大人・子ども)」とスピーチ内容に含まれる4領域に属する問題(領域特殊理論, Turiel,1998,における道徳, 慣習, 自己管理, 個人に該当)である。前者は「大人スピーチ大会」と「子どもスピーチ大会」(被験者間), 後者は8種類のスピーチ(被験者内)として提示した。制限判断は「行為の制限(スピーチ大会で話してよいか)」と「法による制限(町のきまりで, おおぜいの大人(子ども)の前でその話をするを禁止してよいか)」の2種類であり, 4件法で回答を求めた。**得点化:** 制限判断は, 自由を認めるほど得点が高くなるように得点化した(1点~4点)。

【結果と考察】

1 抽象的理解 本研究における最年少の小4生でも, 大部分の者が「自分の考えを話す自由」を大切であると考え, 特徴を認識していた。意義理解に関しては, 年少者の「自分が話したいから」や「相互に理解しあえるから」という, 日常の会話の文脈内での意義付けから, 年長者の民主主義や社会の発展という観点からの意義付けに変化した。言論の自由を制限する不当な法を破ることは是非を問う質問では, 欧米での知見(Helwig,1995)と異なり, 判断に学年差が生じなかった。

2 具体的場面での制限判断

1) 制限判断 8場面の各得点を従属変数として, 学年×聴衆×場面の分散分析を行い検討した。その結果, 「行為の制限」「法による制限」とも, 加齢とともにより自由を支持する判断がされた。また, 道徳的問題と想定されたスピーチ内容が最も制限が認められ, それ以外の領域のスピーチにおいて, おおむね小学生から中学生にかけて学年差が生じた。聴衆の属性は判断において考慮されなかった。

2) 2種類の判断の関係 「行為の制限」と「法による制限」判断の関係を分析したところ, 年少者は行為の制限を認めたことは法による制限を認め, 年長者は行為の制限を認めても法による制限を必ずしも認めない判断をすることが示された。年長者は性格の異なる2種類の制限を区別して判断していることが示唆された。

3 抽象的理解と具体的場面での判断の関係 抽象的理解のどのような側面が制限判断と関係するのかを検討するために, ステップワイズ法の重回帰分析を行った。その結果, 「行為の制限」は学年と質問4(不当な法を破ってよいか), 「法による制限」は学年と言論の自由の意義付けと質問4が有意に関係した。自由の制限に関する判断は, 「言論の自由」を大切であると考え, 量的程度によっては予測されなかったが, 学年が高くなり, 民主主義の観点から意義付け, 不当な法を破ってよいと判断する者がより自由を支持することがわかった。

<資料>抽象的質問の内容

質問1-1 「自分の考えを自由にいうことができること」は大切なことか(4件法)。**質問1-2** 質問1-1の選択の理由についての自由記述。**質問2** 質問1で答えたことは世界中のどの国でも同じことか(2択)。**質問3** 人々が自分の考えを自由に話すことを国が法で禁止することは正しいか(2択)。**質問4** こんなことを話してはいけません, という国のきまりがあったときにその話したい人は話してよいか(2択)。